

〃 六月 一日

托兒所及び簡易宿泊所「新生館」と開設す。

〃 八月 二日

常務理事田澤義鋪氏辞任す。

大正十四年二月二十三日

労働争議調停法案に對する修正意見と具申す。

〃 四月 一日

産業能率研究所は本會より獨立し財團法人となる。

〃 八月 一日

簡易宿泊所「新生館」は本年五月焼失したると以て廢止す。

大正十五年六月二十八日

(昭和元年)

常務理事永井享氏辞任す。同時に從來の三常務制を廢し、赤田常務理事の單獨常務制となる。

〃 〃 九月 一日

藏前工業專修學校は新校舍落成移轉す。同時に東京工業專修學校と改稱す。

昭和二年五月三十一日

善隣館は托兒所を除く敷地及び建物全部を同潤會に譲渡す。

〃 七月 三十日

托兒所は土地區劃整理の爲閉鎖す。

昭和三年一月

労働雜誌「人」とは本年一月號限り廢刊す。

〃 三月

「海外労働年鑑」と創刊す。

〃 十二月 十三日

國際労働局長アルベルト・トーマ氏来訪す。

昭和四年十二月二十二日

創立十週年を紀念し「最近の労働運動」と発行す。

昭和六年 五月 九日

常務理事赤田敬一郎氏辞任す。同時に吉田茂氏常務理